

令和5年度 東京都立足立新田高等学校学校経営計画

校長 小高 潤子



I 目指す学校像

【スクール・ミッション】

生徒が夢に挑戦し努力し生涯を見通したくましく生きる力を培える学校、地域に根ざし、社会に貢献できる人材を育成する学校に実現に向けて、基礎的な学力、自主的に学ぶ力、コミュニケーション力、社会に生きる人間力等を養う教育活動を通じて、社会の中で、自分の力で考え目標に向かって努力する人材を育成する。

【本校の教育目標】

人間尊重の精神を基調とし、一人ひとりの個性の確立をめざし、それぞれの適性に応じて将来の進路を決定し、新しい時代と社会に貢献できる有為な人材を育成するために、次の目標を掲げる。

- ① 基礎学力を充実して自ら求めて学ぶ学習習慣を身につけ、知性の開発を目指す。
- ② 豊かな情操を育て、真・善・美へのあこがれと実践力を身につけ、感動する素直な心を大切にする。
- ③ 健やかな心身を鍛え、困難にうちかつ体力と意志の力を身につけ、気力の充実を図る。

【基本方針】

3つの「感」で人を育てる。

学校生活を通して**感動**を心に刻み、学びの中で**感謝**の心を育み、人と人とのつながりの中で**感性**を高めていく。

【スクール・ポリシー】

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ・挨拶や礼儀を大切にし、人に愛される豊かな人間性と社会性を育成する。
- ・自ら課題を見つけ、主体的に課題を解決していく力を育成する。
- ・夢と志を持ち、自己実現に向けて困難にうちかつ力を育成する。
- ・学習習慣の定着を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。
- ・望ましい職業観や進路意識を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・2年生から「スポーツ健康系」「保育生活系」「メディア文化系」の多様な選択科目を設定し、生徒の特性や能力を伸長させ、自己実現や進路実現を図る。
- ・国語・数学・英語の教科で習熟度別少人数制授業を行い、基礎学力定着と学力向上を図る。
- ・「特別進学クラス」を各学年1クラス配置し、より一層大学受験等に対応できる学力を身につける。
- ・ICT機器等を利用し、学習の最適性を図るとともに、効果的な視聴資料等を活用して、理解を深める。
- ・漢検、英検、数検をはじめ、専門科目等の様々な資格取得を目指した学習を積極的に推進する。

(3) アドミッション・ポリシー

- ・生活規律（挨拶、時間、身だしなみ、掃除）を大切にし、自分の夢に挑戦し進路実現できる生徒
- ・人間尊重の精神に徹し、自他の価値を認め合い、他者と協働しながら自分を成長させられる生徒
- ・文武両道の精神のもと、スポーツや文化を楽しみ、健康で活気あふれる学校生活を送る生徒
- ・部活動等に積極的に取り組み、入学後も継続して活動し、目標に向かって努力する生徒

II 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

企画調整会議を核として、組織的、計画的に学校運営を図る中で、以下のことを重点目標として取り組む。

- (1) 基礎学力の定着と応用力の向上を図るとともに、キャリア教育を推進し、個々の生徒の進路実現を図る。
 - ① 学力向上に組織的に取り組み、基礎学力の定着と応用力の向上を図る。
 - ② 3つの学系科目群の特色を活かし、基礎学力の向上や専門的知識の獲得を図るとともに、各種資格取得や技術の習得を目指す。
 - ③ キャリア教育を組織的・計画的に行い、進路決定率の向上を図るとともに将来を見据えて逞しく生きていく力を育成する。
 - ④ 新たな学習指導要領に基づいた新教育課程について、引き続き検討を重ねる。その際、学系の構成に関して中長期的な課題を確認しながら編成する。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
 - ⑤ 探究活動を充実させるため、前年度に設置した「探究PT」を継続し、組織的な指導を展開する。また、1、2学年はキャリア・パスポートを活用し、生徒自身が学びや活動を記録し蓄積することで、振り返りと自己評価を計画的に実施する。
 - ⑥ 特進クラスの目的や目標について協議を行い、すべての学年が同じ価値観で特進クラス運営できるように、あらたに「特進PT」を設置する。
- (2) 生活指導や健康指導を充実させ、生徒の健全育成を推進する。
 - ① 教科指導や生活指導、教育相談活動などを通して早期に課題解決を図る。
 - ② 社会生活のルールやマナー、エチケットを身につけさせ、基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ③ 健全な生活習慣の確立を通して健康についての自己管理意識を高める。
- (3) 部活動加入者の増加及び各部の成績向上を目指し、より一層部活動を活性化させる。
- (4) 図書館の利用を促進し、読書活動を推進する。

2 広報活動・学校評価・保護者や地域との連携

- (1) 広報活動の充実を図る。
- (2) 授業評価・学校評価の実施について工夫・改善を図る。
- (3) 保護者・地域との連携・協力による学校支援体制の確立を図る。

3 学校における働き方改革推進プランによるライフ・ワーク・バランスの推進

- (1) 計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
 - ・教職員の心身の健康を維持・向上させるために、産業医による面談等を積極的に活用する。
 - ・教職員の性別を問わず、育児や介護に携わることができるように、制度の周知や理解を図る。